



かめやま

社協だより

第17号

発行 社会福祉法人
亀山市社会福祉協議会

〒519-0164 亀山市羽若町545番地 市総合保健福祉センター「あいあい」内
TEL 0595-82-7985 FAX 0595-83-1578
URL <http://www.kameyama-shakyo.or.jp>
Mail [aiiai@kameyama-shakyo.or.jp](mailto:aiai@kameyama-shakyo.or.jp)

シニアボランティアスクール 『オヤジたちの亀山男塾2009』を開講しました



おもちゃの修理についての講義（あいあいにて）



ペーパーアート体験（あいあいにて）



介護予防教室の体験（亀寿苑にて）

定年退職された、または定年をこれから迎えるシニア世代の男性を対象に、ボランティア活動に関心をもっただけで、『オヤジたちの亀山男塾2009』を開講しました。市内の男性10名が各種ボランティア団体会員や施設職員のご指導のもと、おもちゃの修理、点訳、ペーパーアート、最終には特別養護老人ホーム「亀寿苑」での施設体験など、様々なボランティア体験をしていただきました。

参加者からは「ペーパーアートをもう少しやってみたい。」「障がい者支援のボランティアに興味があった。」などの感想が寄せられました。

★活動紹介コーナー

第3回福祉委員研修会

2月16日、全地区の福祉委員を対象に、「第3回福祉委員研修会」を開催し、73名の方々に参加いただきました。第1部は、木崎地区、白川地区コミュニティの福祉委員会による活動事例発表をおこないました。続いて第2部では、大阪教育大学の新崎国広准教授による『つながり、支え合いによるまちづくり～誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをめざすために～』をテーマに、ご講演いただきました。今後、地域の福祉活動で大切な役割を担っていただく福祉委員に、福祉の基本的な考え方や取り組み方について、具体的にわかりやすく説明していただきました。



参加者のコメント

- 木崎地区、白川地区ともによく活動されているなと思いましたので、今後の活動の参考にさせていただきます。
- ふくしとは、ふだんのくらしのしあわせである。相手の立場に立ち、助け上手・助けられ上手の関係を築いていきたい。
- 研修の中身が具体的で福祉委員の役割の大切さがよくわかった。 など



心身障害者小規模作業所活動紹介



「つくしの家」

第13回つくしの家絵画展

3月3日～12日、市民協働センター「みらい」でつくしの家絵画展を開催しました。これは利用者たちが、絵画クラブの時間に制作した作品を地域のみなさんにみていただこうと毎年一回開催しているもので、今年で13回目となりました。



「なかまの部屋」

12月24日に民生委員さんと交流会をしました。今回は民生委員さんの主催で、クリスマス会を兼ねた交流会となりました。手作りのシチュー、から揚げ、サラダにケーキなどをご馳走になり、歌あり、ゲームありの楽しい会となりました。

見守り安心 ネットワーク

「福祉委員制度～ふれあい福祉ネットワーク活動～」を推進しています

この活動は、本市においても少子高齢化が進み、援助を必要とする方が増えていることから、市内に25ある**地区コミュニティ**をひとつの小地域単位として、**福祉委員(会)**を設置いただき、多くの機関・人々が日頃から連絡を取り合い、福祉課題の早期発見・早期対応、災害弱者への対策を可能とするためのネットワークです。

これからも住民のみなさまの福祉活動を支援し、ともに地域の福祉の向上を目指していきたいと考えておりますので、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



亀山市における福祉委員

選出	目安として50世帯に1人程度
役割	①福祉課題の発見 <ul style="list-style-type: none"> ●閉じこもり・体が不自由・悪質商法に悩んでいる一人暮らし高齢者など ●高齢者や障がい者の介護に疲れて困っている家族 ●子育てに悩んでいる親など ②地域における福祉活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●見守り活動、訪問活動 ●民生委員・児童委員との連携 ●ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの開催など

☆地区福祉委員会の活動を紹介します

昼生地区コミュニティ

地域の特色

亀山市南部の静かな田園地帯に位置し、三寺、中庄、神向谷、下庄、出屋、日焼、弘法寺の7地区で構成されています。

福祉委員会

構成メンバー：コミュニティ役員、民生委員・児童委員、福祉委員

活動内容

①文化祭・敬老会

昼生地区コミュニティと昼生小学校の共催で、高齢者（70歳以上）の皆さんへの感謝と長寿をお祝いする会を実施しています。

児童や地域のみなさまによるステージでの発表と、地域の農産物・趣味の作品・児童の作品を展示する文化祭と合わせて、小学生が育て収穫したもち米での餅つきを中心に、地域をあげての交流と親睦を深めています。

お年寄りと小学生と一緒に餅での昼食会をすることで、楽しいひとときを過ごしてもらっています。

②クリスマスプレゼント

コミュニティが用意したプレゼントと、小学生手作りのクッキーを持参し民生委員・児童委員、福祉委員、小学生（5・6年生）が、独居老人（65歳以上）宅を訪問しています。

③その他

民生委員・児童委員、福祉委員が独居老人、高齢者家庭を訪問し、生活の様子や困っていることがないかなど、聞かせてもらっています。



★LET'S ボランティア!

～ボランティアセンターに登録している団体を順次紹介します～

★在宅福祉ネットワーク愛里寿★

市内各地で活動しているグループや個人の方をつないでいます。昭和40年代から平成19年発足のグループまで、現在19グループが福祉のネットワークとして支えあい、助けあい、交流しながら活動しています。

また高齢者、障がい者、子どもさんが暮らしていらっしゃる地域で公民館、コミュニティセンター、あいあい、老人福祉センター、個人のお宅などで半日、あるいは1日を楽しく過ごし生きがいを持っていただくよういきいきサロン活動も行っています。

各グループと連携し、子どもボランティア教室やボランティア研修会を開催したり、市や福祉関係機関のイベントやバザーに参加しています。

ボランティア活動を一緒にしてみませんか。

また、毛糸、文房具などございましたらボランティア活動の材料として活用しますので、ご連絡お待ちしております。(代表 明石 澄子)



★亀山元気の会★



男女・年齢に関係なく、特技が無くても参加でき、少しでも社会の役に立てる会を作ろうと、ボランティアサークル「亀山元気の会」が設立されました。

平成11年3月に活動を開始して、丸10年になります。「出られる時に出、自分ができる事をし、みんなでやり甲斐を感じながら友達の輪を広げる」をモットーに、清和の里や医療センターで庭の草取りや花壇の手入れ、木々の剪定などを主体的におこない、清和の里の四季折々の行事に参加し手伝っています。また、様々なイベントに参加するとともに、会員の親睦レクリエーションなど、年20回程度集まり、お互いの元気を確認しあっています。

年会費は集めませんが、親睦レクリエーション行事に必要な経費はその都度集めます。現在登録会員数は50人です。前記のようなボランティア活動のほか、時折のレクリエーションを楽しみたい方は是非ご連絡ください。男性の方、大歓迎です。(代表 横山 瑳江子)

★福祉サポート隊★

福祉サポート隊は平成17年4月にボランティアグループとして誕生しました。

主な活動内容として、あいあい周辺の草取りや樹木の剪定をおこなったり、桜まつり、花しょうぶまつりなど各種イベントには昔懐かしいポップコーン、綿菓子などの出店を出して参加協力しています。また、あいあい「白鳥の湯」での男性障がい者の入浴介助(年3回)や小中学生を対象とした「子どもボランティア教室」などの活動体験指導も行っています。

現在会員は8名で、おおむね60歳から80歳の男性で構成されています。

活動に興味をお持ちの方は、お気軽にお問い合わせください。

(代表 辻 三男)



ボランティアに興味がある方、始めたい方は当センターまでお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先：ボランティアセンター ☎ 82-7985

インフォメーションコーナー

① 福祉移送サービス（花しょうぶ号）をご利用ください

寝たきりや歩行障がいなどにより、自家用車やバスでの外出が困難な方を対象に、会員登録制の『福祉移送サービス』事業を行っています。



利用できる方	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね65歳以上の寝たきり状態の人 ・身体障害者手帳1～3級(下肢障害)の交付を受け、歩行障がいのため車イスなどの補助具を使用しなければ外出の困難な人 		
利用できる範囲	病気治療(通院やリハビリなど)、入退院、福祉施設の入退所、福祉団体などが主催する事業及び会議への参加、公共機関(市役所など)での諸手続など 運行範囲は、亀山市内及び近隣市(鈴鹿市、合併前の伊賀町・津市・芸濃町)となります。		
利用できる日時	月曜日から金曜日の午前8時～午後5時まで(土、日、祝日及び年末年始の休日を除く)		
利用料金	登録会費	1,000円 ※年度内有効	
	運行会費	市内一律及び市外5km未満	200円
		市外5km以上10km未満	400円
		市外10km以上15km未満	600円
		市外15km以上20km未満	800円
	市外20km以上	800円に5km走行毎に200円加算	
※「乗車地点から降車地点まで」を1運行会費として算定します。 (例) 自宅 → 病院			

② 平成21年度助成事業の募集

「ふれあい・いきいきサロン」「子育てサロン」助成事業

- 1. 助成事業** 「ふれあい・いきいきサロン」「子育てサロン」を行っている、またはこれから始めようとしている団体に対して助成を行います。
- 2. 対象団体** 以下のすべてにあてはまり、5人以上で組織する団体
 - ①おおむね75歳以上の方、障がい者、子育て中の親子やボランティアなど自主的に活動している集まり(老人クラブ、子ども会などは別組織とします)
 - ②月1回以上、おおむね1回2時間程度の開催
 - ③原則として個人負担(食事代、材料代など)
- 3. 助成金額** 1団体につき年間2万円以内
- 4. 募集期間** 平成21年4月1日～平成21年4月30日まで
(受付時間は土、日、祝日を除く8時30分から17時15分まで)

福祉ボランティア事業助成事業

- 1. 助成事業** ボランティアセンターに登録している、またはこれから登録しようとしているボランティア団体及び個人を対象に、社会福祉の向上のために行う福祉ボランティア活動に要する経費で、公的補填のないものに対して行います。
- 2. 募集期間** 平成21年4月1日～平成21年4月30日まで
(受付時間は土、日、祝日を除く8時30分から17時15分まで)

3 公証人相談、心配ごと相談をご利用ください

次のとおり公証人による法律相談と心配ごと相談を行っていますので、お気軽にご利用ください。
(問い合わせ先：地域福祉係 ☎ 82-7985)

公証人相談

相談日	毎月第2金曜日
時間	午後1時～3時（受付終了） ※予約は承っていませんので、先着順にご相談できます。 ただし、原則としてお一人30分以内とさせていただきます。
相談内容	遺言、財産の相続、契約、成年後見などの法律相談
場所	総合保健福祉センター（あいあい）1階 個別相談室

◆公証人とは、裁判官や検事、法務局長などを長く務めた法律実務経験豊かな方の中から、法務大臣が任命する法律の専門家です。

心配ごと相談

相談日	毎週金曜日
時間	午後1時～3時
相談内容	あらゆる心配ごと
場所	総合保健福祉センター（あいあい）1階 個別相談室

その入れ歯捨てないで！

～使わなくなった入れ歯が世界の恵まれない子どもたちを救います～

入れ歯に使われている金属をリサイクル資源として回収し、その益金を(財)日本ユニセフ協会を通じて、世界中の恵まれない子どもたちのために役立てられます。

【不要になった入れ歯を寄付する方法】

- ①汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄剤(除菌タイプ)で消毒をしてください。
- ②新聞広告などの厚手の紙で入れ歯を包み、備え付けのビニール袋に入れ「あいあい」及び健康づくり関センターに設置の回収ボックスに投入してください。



善意の寄付 (平成20年12月16日～平成21年3月15日まで)

伊藤志づゑ様 桜井潤一様 古河グループ労働組合連合会三重地区支部青年部様
 ボーイスカウト亀山第4団様 亀山市婦人会連絡協議会様 亀山市立亀山東小学校六年生様
 亀山市職員組合現業評議会様 株式会社スズカ様

お寄せいただきましたご芳志は、社会福祉事業のため有効に活用させていただきます。厚くお礼申し上げます。

亀山市の福祉指標 (平成21年3月1日現在)

市総人口	50,166人	世帯数	19,850世帯
65歳以上の人口	10,721人 (男性 4,621人 女性 6,100人)		
18歳以下の人口	8,652人 (男性 4,449人 女性 4,203人)		
高齢化率	21.4%		

社協だよりは、市民の皆様からいただいております会費で発刊しております。